

乳幼児向け事業について



● 親子で☆リトミック 要申込

2月10日(金) 10:30 ~ 11:15頃

ピアノに合わせて体を動かす楽しいリトミックです★

参加費：1人300円 2人目以降100円

申込：電話・来館にて受付中！

持ち物：水分補給できるもの

※親子共に動きやすい服装で来てください。



● 子育てサロン 参加費はいりません

2月16日(木) 10:30 ~ 11:30

地域の民生児童委員の方たちと一緒に遊んだり、

ゆっくりお話しできます★

身長・体重も測れますよ☆

対象

- ・就学前の乳幼児さんとその保護者
- ・就学後から18歳未満の児童の保護者



● ベビーマッサージ 要申込

3月9日(木) 10:30 ~ 11:15頃

助産師の先生にマッサージを教えてください★

参加費：1組300円

申込：電話・来館にて受付中！！

持ち物：バスタオル・着替え・オムツ

水分補給できるもの



わくわくひろば

ボールプールやすべり台など、大型遊具を出して遊びます。職員による手遊びなどを行う「わくわくタイム★」もあります♪

ひろばの日以外も、午前中に事業のない日は自由に児童館で遊ぶことができます。

2月の日程

〈10:30~11:30(金)〉

3日・17日・24日



♪ おしらせ ♪

令和5年度 乳幼児クラブ登録説明会
3月15日(水) 10:40~11:30頃

終了後から順次登録受付いたします。

興味のある方は上記の日時に児童館までお越しください。

★乳幼児クラブについては右ページをご覧ください

★図書の貸出しています。乳幼児さんは1度に3冊まで1週間借りることができます。

★子育てパスポートを配布しています。

★児童館は京都市家庭ごみ指定袋引換所です。ご出産のお祝いとして京都市から届く引換券をお持ちください。



新型コロナウイルス感染拡大防止に関するお願い

- ・来館される際は受付で「来館者名簿」の記入をお願いします。
※初めて来館される際は、受付で「利用者個人票」への記入をお願いします。
- ・検温・手指のアルコール消毒・マスク着用等、感染予防対策にご協力ください。
※2歳未満のお子さまのマスク着用は不要です。
- ・利用者の方やご家族に風邪症状(発熱・咳・鼻水・下痢など)が見られる場合は、ご利用をお控えください。

◇児童館のお約束 * 保護者の方へ◇

- ・乳幼児さんは必ず保護者の方と一緒にきてください。
- ・おもちゃ等を使った場合は、おもちゃの除菌庫に入れてお帰りください。
- ・ケガやトラブル防止の為、必ず保護者の方の見守りをお願いします。



乳幼児対象クラブ（登録制）

あかちゃんくらぶ（無料）

定員15組

対象：0歳の乳児とその保護者

活動日：2月9日（木）

10:40～11:20

おほしさまクラブ

定員15組（定員に達しました）

対象：0歳から1歳半頃までの乳幼児とその保護者

活動日：火曜日

10:40～11:30

後期登録料
各300円

おひさまクラブ

定員15組

対象：1歳半頃から就園前までの幼児とその保護者

活動日：水曜日

10:40～11:30

新規登録希望の方は、一度見学にお越しください★

2月のよてい

★予定は、変更になる可能性があります。

☆本事業は、民生児童委員の方の協力を得て活動しています。



クラス	日にち	内容	持ち物など
	2月1日（水）	節分あそび	動きやすい服装
	2月7日（火）	交通安全のお話 西京警察署交通課の方のお話	動きやすく 汚れてもいい服装
	2月8日（水）		
	2月14日（火）	バレンタイン工作 2月生まれの誕生会	動きやすい服装 汚れてもいい服装
	2月15日（水）		
	2月21日（火）	お別れ制作	動きやすい服装 汚れてもいい服装
	2月22日（水）		
	2月28日（火）	ひなまつりあそび 3月生まれの誕生会	動きやすく 汚れてもいい服装
	3月1日（水）		

歌♪
「まめまき」
おにわそと ふくほうち
ぽらっ ぽらっ
ぽらっ ぽらっ
まめのおと
おには こっそり
にげてゆく

てあそび☆
「なっとう」
なっとう なっとう
ね～げねげ
なっとう なっとう
ね～げねげ
おおつぷなっとう
こつぷなっとう
おかめなっとう
みとなっとう

節分工作♪

お正月あそび☆

1がつのようす



児童館に対するご意見やご要望・相談等ございましたら、下記のとおり、責任者と担当者をお問い合わせください。

*苦情・相談解決責任者：京都市嵐山東児童館 館長 芝野 左和子

*苦情・相談受付担当者：京都市嵐山東児童館 主任児童厚生員 植村 友紀

なお、上記責任者、担当者との話し合いでご納得がいかない場合は、設置しております第三者委員の調整を受けることができます。

*第三者委員：上田 恵子 080-5716-8805 ・ 久保 千鶴 080-7486-3644

また、施設との間で解決できない場合は、京都府社会福祉サービス運営適正化委員会に相談することもできます。